

たのである。従て児童の中には盟休後も隠れて登校するものありしが是等に對して登校を阻止する児童さへもあつたさうである。

ニ、復校並に進級 昭和三年四月二十日本争議の圓滿和解なるや同二十三日盟休児童は始めて復校した。當日登校せるもの四五六名、次に盟休児童の内尋常科及高等科を卒業すべき者七七名に對しては特別に之を決定して卒業免狀を與へ、進級すべき者に對しては暫時原級に止め毎日放課後若干の補習教育を施し其學力を考查の上進級せしめたのである。

ホ、争議の盟休児童に及ぼしたる影響 野田小學校に於ては深く此問題を憂慮し銳意是が調査中であつたが最近其一部が出来たので左に之を掲げよう。

本調査は上級の盟休児童並に普通児童に對し十の質問事項を課して得たる答案であるが一見其深刻さに驚かされるのである。

問 題	答		案	
	普通児童 二六名	盟休児童 七名	普通児童 二九名	盟休児童 五名
一、争議はどうして起つたか	一、丸三問題から 二、賃金値上問題から 三、資本金と労働者との外に不明 二名	丸三問題から 七	一、丸三問題 二、労働者の我儘 三、両方の不和勝手 四、賃金値上組合を減 五、組合が組合を減 六、さんとしたから不明	一、賃金値上問題 三 二、丸三問題 二

三、争議のため何か良いことがあつたか	無不明し 右有りの理由	無不明し 右有りの理由	無不明し 右有りの理由	無不明し 右有りの理由
二、資本家と労働者とはどちが良いと思ふか	一、労働者側は資本家側 二、労働者側は資本家側 三、労働者側は資本家側 四、労働者側は資本家側 五、労働者側は資本家側	労働者側 労働者側 労働者側 労働者側 労働者側	労働者側 労働者側 労働者側 労働者側 労働者側	労働者側 労働者側 労働者側 労働者側 労働者側
一、争議はどうか	一、丸三問題から 二、賃金値上問題から 三、資本金と労働者との外に不明 二名	丸三問題から 七	一、丸三問題 二、労働者の我儘 三、両方の不和勝手 四、賃金値上組合を減 五、組合が組合を減 六、さんとしたから不明	一、賃金値上問題 三 二、丸三問題 二